

令和2年4月9日

全日制 生徒・保護者の皆様

小田原城北工業高等学校
校長 立川 健二

緊急事態宣言に伴う臨時休業について

4月7日の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、8日神奈川県教育委員会より「国における緊急事態宣言に伴う県立学校における臨時休業等について（通知）」が発出されました。これに伴い、本校は次の通り対応いたしますので、お知らせします。

- 1 4月6日からの臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長します。この期間の一斉登校日は設定しません。
- 2 学校からのお知らせは、これまでどおり「マチコミメール」「ホームページ」「掲示板」としますので、確認をお願いします。
- 3 生徒のみなさんは、臨時休業の意味をよく理解し、不要不急の外出を避けてください。また、配付した健康観察票にもとづく健康観察を確実に実施してください。新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、適切に医療機関等に相談・受診するとともに、学校に連絡して下さい。
- 4 休業期間中の学習課題の追加分を、4月中旬に郵送で発送する予定です。しっかり取り組んでください。
- 5 生徒・保護者の皆さんからの相談窓口は次の通りです。

全日制普通科職員室	0465-36-0112
機械科職員室	0465-36-8586
建設科職員室	0465-36-8587
電気科職員室	0465-36-8588
デザイン科職員室	0465-36-8589

保護者の皆様におかれましては、多大なるご心配をおかけすることとなりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。また、この内容は社会状況により変更になる場合もありますので、ご了解ください。

問合せ先
(全日制)
副校長 山本
教 頭 黒木
電 話 0465(36)0112